

IV 各総室の事業運営方針

土木総室

(土木総務課、用地室)

I 土木総室の基本方針

- ◆ 「震災復興」「防災・減災、国土強靱化」「地方創生」を着実に進めるため、本庁各課・室、出先機関との緊密な連携の下、適切な業務管理に取り組む。
 - ◎ 原理・原則を遵守し、日々の研鑽に努め、適正な事務の執行及び不祥事の未然防止に努める。
 - ◎ 報告・連絡・相談を徹底し、情報を共有しやすい風通しのよい職場づくりに努める。

II 各課室の基本方針と事業計画の概要

1 土木総務課

原理・原則に基づいた事務の適正執行を徹底するとともに、管理監督者を先頭に職員各自が危機意識及び法令遵守意識の向上、社会の変化に対応した意識改革を行い、不祥事の未然防止に努め、さらにコミュニケーションやチームワークを高めながら、真に柔軟性に富んだ風通しのよい職場風土を構築します。

また、「震災復興」「防災・減災、国土強靱化」「地方創生」などの主要施策の計画的かつ着実な推進に向け、事業終期を見据えた適切な予算編成を行うとともに、不適切な会計処理の防止など、リスク管理にもしっかりと取り組みます。

2 用地室

令和6年度は、「震災復興」「防災・減災・国土強靱化」を着実に進めるための事業の用地取得に向け、関係各課と連携しながら事務所の支援を行うとともに、用地取得の困難な箇所においては、所有者不明土地管理人などの財産管理制度、共有地分割訴訟及び土地収用制度を活用するなどして、事業用地の円滑な取得を図ります。

また、複雑化・困難化する用地取得に対応できるよう各種研修の内容を充実し、用地職員の資質向上を図ります。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
1 公共用地取得の推進と用地の適正管理			
(1) 計画的な用地取得の推進	管理運営費	127,382	用地取得事務及び登記事務を行う用地嘱託員を各出先機関に配置し、円滑な用地取得を図ります。
	代替地取得事業費	100,000	地権者からの代替地要求に迅速に対応し、円滑な用地取得を図ります。
	用地先行取得事業費	500,000	地権者からの早期買取りの要望に対応し、円滑な用地取得を図ります。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
(2) 用地職員の資質の向上	管理運営費	2,647	用地取得に関する専門知識の習得のための各種研修等を実施し、用地職員の円滑な用地取得を支援します。
(3) 未登記用地の解消	管理運営費	6,536	未登記用地処理計画書に基づき未登記の解消に努めます。
2 廃道廃川敷の整理推進	管理運営費	5,368	廃道廃川敷地の適正な整理処分を行います。
3 法定外公共用財産の管理	管理運営費	221	国土交通省所管の法定外公共用財産（一般海域）の適正な管理を行います。
4 土地収用法の適正な執行			
(1) 収用委員会の円滑な運営	土地収用法 施行費	6,157	土地収用法に基づく収用委員会の円滑な運営を図り、裁決申請の適正かつ迅速な処理を行います。
(2) 事業認定の指導と適正な事務処理	土地収用法 施行費	1,174	土地収用法に基づく事業認定にかかる市町村への指導と適正な事務処理を行います。
5 用地買収にかかるPR活動			分かりやすい用地補償のながれや制度等のPR活動を行います。

企画技術総室

(土木企画課、技術管理課、建設産業室)

I 業務目標

<基本方針>

令和6年度は、「復興・創生」、「防災・減災、国土強靱化」、「地方創生」のため、社会の変化や変容に対応する視点を持って、土木政策の総合企画・調整、適正な執行管理や危機管理、生産性の向上、建設業の振興に取り組めます。

<企画技術総室の業務目標（施策展開の方向性）>

- 令和6年度予算の円滑な執行への対応
- 東日本大震災からの復興・創生の推進
- 社会基盤の強化への取組（防災・減災、人材育成）
- 建設DXの推進による働き方改革及び生産性向上
- 積極的な広報（見える化・見せる化）と土木部の魅力発信
- 自然災害や危機事象に対する出先機関や危機管理部等との緊密な連携
- 持続可能で活力ある建設業の実現に向けた振興施策の推進

II 各課の基本方針と事業計画の概要

1 土木企画課

- ① 事業運営方針に基づく各施策や重点事業を着実に展開するため、施策・事業の総合調整を行うとともに、他分野との連携などに取り組みながら、効果的・効率的な社会資本の整備、維持管理を図ります。
- ② 一日も早い県全体の復旧・復興を念頭に、職員の意識改革と情報共有・コミュニケーションの強化を図りながら、庁内連携及び部内横断連携の強化や現場主義の徹底を図り、東日本大震災からの復旧・復興の推進や国土強靱化事業予算の確実な執行などの重点課題に取り組めます。
- ③ 河川管理者等が主体となつて行う治水対策に加え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策として「流域治水」に取り組んでいきます。
- ④ 未曾有の複合災害の経験と反省を踏まえ、危機管理部と連携し、総合的な危機管理体制及び防災情報の発信の充実・強化に取り組んでいきます。
- ⑤ 県民に身近な課題である、地域住民の生活に密着した基盤の改善などについて、各種施策テーマを念頭に迅速、柔軟かつ的確に対応していきます。
- ⑥ 福島県デジタル変革（DX）推進計画を踏まえ、新技術導入などによる建設行政サービスの質の向上を図ることにより社会資本を安全で安心して利用できる仕組みづくりを推進します。
- ⑦ 積極的な広報の推進に努め、県民に分かりやすい情報を発信していきます。
- ⑧ 東日本大震災の風評払拭・風化防止、地域防災力の向上、被災地の活性化、県民の防災意識を醸成するため、震災伝承活動を行います。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
流域治水の推進	流域治水推進事業	2,870	策定した流域治水プロジェクトの治水対策の実効性を高めるための協議会等を進めます。また、住民等の流域治水への理解醸成を図るため、イベント等の開催など、広報を行います。
防災情報発信高度化事業	—	—	危機管理部と連携し、県管理の道路や河川情報などの各種防災情報を集約して発信するための取組を推進します。
生活に密着した公共土木施設の改善 生活基盤緊急改善事業の推進	生活基盤緊急改善費	1,603,331	地域住民の生活に密着した身近な公共土木施設について、地域住民からの要望に即応し、迅速かつ的確に整備・改善し、県民生活の安全性、利便性及び快適性の一層の向上を図ります。
土木情報化推進計画 土木部高度情報化事業の推進	土木部高度情報化事業費	47,690	土木部の高度情報化を推進するため、事業執行管理システムや土木OA機器等の適切な運用管理を図ります。
デジタル変革（DX）の推進	—	—	行政サービスの向上や建設現場の生産性向上、業務の効率化等を図るため、デジタル技術を活用する取組を推進します。
震災伝承活動推進事業	管理運営費 (企画技術)	2,000	東日本大震災の記録や経験、教訓などを伝える震災伝承をより効果的・効率的に行うことで、多発する激甚災害に対する防災力向上、被災地の活性化の強化、県民の防災意識の醸成を図ります。

【生活基盤緊急改善事業】

～施工前～



県道社田浅川線（棚倉町）



～施工後～



【積極的な情報発信】

～パネル展～



～各種イベントでのPR活動～



■流域治水プロジェクト

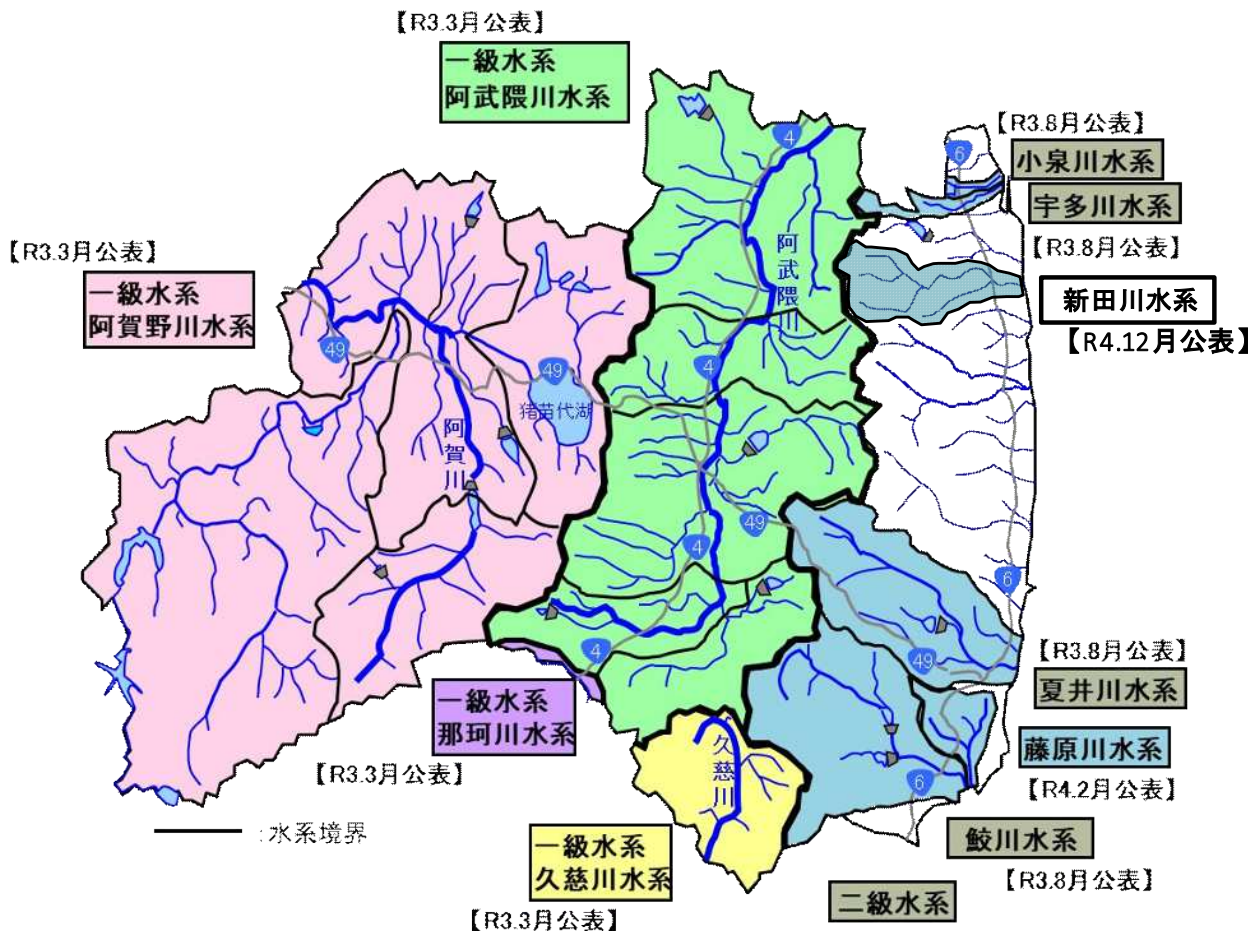
県内の全ての一級水系（4水系）及び二級水系のうち6水系について、策定した流域治水プロジェクトに基づき、治水対策を進めるとともに、現行プロジェクトへの追加・拡充を図ってきました。

令和6年度は、策定したプロジェクトに基づき、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用しながら、事前防災対策を強力に推進するとともに、各流域治水協議会において、フォローアップを行います。

また、各方部において開催される水災害対策協議会などで抽出された課題への対策についても、必要に応じて流域治水プロジェクトに盛り込みながら更なる充実に努めます。

さらに、あらゆる関係者による流域治水の取組拡大に向け、様々な機会を捉え、流域治水に関する周知・広報を行います。

※各水系の流域治水プロジェクトに位置付けられた事業が流域治水の対象となります



2 技術管理課

社会の変容に適切に対応し、以下の取組についてスピード感を持って進めます。

- ① マニュアル等の整備や書類の定型化、簡素化を進めるとともに、積算システムの改善や工事関係書類の電子化などにより業務の効率化を図ります。
- ② ICT活用工事やBIM/CIMモデルを活用した設計業務、ドローンを用いた災害調査など新技術の活用を推進します。
- ③ 土木部専門研修において、特に東日本大震災復旧・復興のスキルの継承、コンプライアンス、コミュニケーション力の強化を図るとともに、受発注者を対象としたデジタル技術人材育成講習会の開催等、職員の技術力向上を目的とした幅広い取組を推進します。
- ④ 事業執行計画を策定し、執行管理の徹底を図ります。
- ⑤ 工事等の施工確保を図るため、債務負担行為を活用した施工時期の平準化を促進します。
- ⑥ 除染土壌の保管・管理・搬出、放射性物質に汚染された建設副産物に関する取組を推進します。
- ⑦ 建設工事に伴い多量に発生する建設発生土の適正処理と有効利用を推進します。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
土木部高度情報化事業の推進	土木部高度情報化事業費	68,010	<ul style="list-style-type: none"> ・積算基準等の改正に伴う基準データ（プログラム）の改正等に取り組みます。 ・電子納品保管管理システム等を活用することで、円滑な事業を推進します。
建設技術の推進と技術力の向上			
1 技術力の向上	職員研修費	25,000	<ul style="list-style-type: none"> 研修計画に基づき研修を実施します。 ・自然災害などによる復旧・復興事業に対応できる即戦力となる人材育成 ・現場主義に対応した人材育成 など
2 建設技術の向上発展	管理運営費 (企画技術)	1,821	<ul style="list-style-type: none"> ・土木、建築及び設備工事のうち、出来ばえ等が優れた施工業者を表彰します。 ・調査、測量、土木設計、建築設計（受託含む）業務のうち、業務成績等が優れた事業者及び技術者を表彰します。
3 新技術の活用	調査研究費	48,284	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の活用を推進する取組を行います。
デジタル技術活用人材育成講習会事業		200	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術活用人材育成講習会を開催します。
専門家によるICT活用工事支援事業		5,600	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による技術的支援を行います。
福島県建設DX加速化補助金事業		30,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器等を購入する費用の一部を補助します。
(新)電子納品保管管理システム改修事業		12,000	<ul style="list-style-type: none"> ・電子納品保管管理システムを改修します。
土木部ICT推進事業		484	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンの操作講習会を実施します。
循環型社会の形成 環境負荷を軽減する 施策の推進	調査研究費	9,000	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に優しいモデル工事推進事業。 「省エネルギー」「省資源」等に配慮した建設資材の使用を促進します。
	建設発生土適正処理推進費	1,331,000	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土の利用促進と再資源化に寄与する「ストックヤード」の整備を行います。

3 建設産業室

建設業の法令遵守を推進するとともに、建設業が持続可能で活力ある産業となるよう建設業の振興を支援します。

- ① 建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図り、建設工事の適正な施工の確保、建設業の健全な発達を促進します。建設業許可、経営事項審査、建設工事紛争処理及び建設業者に対する監督処分などを行います。
- ② 建設企業の経営力の強化等を支援するため、「建設業振興事業」、「地域に生きる建設企業支援事業」、「地域に根ざした建設業新分野進出応援事業」を実施します。
- ③ 建設業が持続可能で活力ある産業となるよう、「第2次ふくしま建設業振興プラン」に基づき「福島県建設業振興事業」を実施します。
- ④ 受注者が受注しやすい環境を整えるため、精度が高い発注見通しの公表や建設関係団体との意見交換会を開催するなど、実情に合ったきめ細かな施工確保対策を図ります。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
建設業の法令遵守の推進			
1 建設業法施行管理事業	建設業法施行費	8,411	建設業許可、経営事項審査、建設工事紛争処理及び建設業者に対する監督処分、優秀施工者の表彰などを行います。
2 建設業許可及び指導事業	建設業法施行費	11,648	建設業の許可及び建設業者への指導及び監督をします。
建設業の振興の支援			
1 建設業振興事業	建設業法施行費	100,000	建設業者が県等の発注する工事を円滑に施工するための運転資金として活用するため、福島県建設業協同組合に対し、資金を貸し付けます。
2 地域に生きる建設企業支援事業	建設業支援事業費	133	第一線で企業利益を追求している経営者・技術者に、経営等に関する基礎知識習得のための講座を開催します。
3 地域に根ざした建設業新分野進出応援事業	建設業支援事業費	204	新分野進出による雇用の創出と確保、さらに経営基盤の強化に対する自主的な取組を応援します。 ・建設業新分野進出企業認定事業 ・建設業新分野進出優良企業表彰事業
4 福島県建設業振興事業	建設業支援事業費	8,714	建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報などの視点で課題解決に向けた有効な取組を検討するとともに、実行することで更なる建設業の振興を図ります。

道 路 総 室

(道路計画課、高速道路室、道路管理課、道路整備課)

I 業務目標

＜「道づくり」の基本方針＞

「第2期復興・創生期間」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の4年目となる令和6年度においては、引き続き、県民の安全・安心の確保を最優先に、「復興」と「地方創生」を形にしていくため、復興を支え活力ある県土基盤の構築を目指し、新しいふくしまの創造に向けた道づくりなど、以下の3本の柱により取組を進めます。

(1) 新しいふくしまの創造に向けた道づくり(復興・創生)

「誇りあるふるさと再生の実現」に向け、引き続き、避難指示解除等区域と周辺の主要都市等を結ぶふくしま復興再生道路など、安全で信頼性の高い道路ネットワークの構築を進めるとともに、福島イノベーション・コースト構想等をはじめとした新たな拠点へのアクセス道路など、本県の復興の進展に必要な道路の整備を進め、国及び市町村等と連携を図りながら、新しいふくしまの創造に向けた道づくりを進めます。

(2) 頻発する自然災害に備え、暮らしを守る道づくり(防災・減災)

激甚化する風水害や大規模地震等への対策として、道路法面の土砂災害防止対策や、橋梁の流失防止、道路の無電柱化など、強靱な道路ネットワークの整備を進めるとともに、道路施設の老朽化対策として、予防保全型メンテナンスへの転換に向け、橋梁やトンネル等の修繕を重点的に進めます。

併せて、道路パトロール及び除雪等、適時・適切な維持管理を実施し、安全で円滑な交通を引き続き確保するとともに、道路施設の集中監視化やドローンを用いた点検など、デジタル変革(DX)を推進することによる効率性の向上により、頻発する自然災害等に備え、暮らしを守る道づくりを進めます。

(3) ふくしまの魅力を高め、暮らしを支える道づくり(活力、安全・安心)

県土の将来を見据え、会津縦貫道などの県土の骨格をなす基幹的な道路や地域連携道路など、広域的な連携・交流の強化に必要な道路については計画的に整備を進めるとともに、生活幹線道路など、暮らしを支える道路については、地域の実情に応じた整備を進めます。

また、ふくしまの観光資源を活かした広域的なサイクリングルートの利活用推進や、道の駅の機能強化など、地域の活性化を支援するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間を整備するなど、ふくしまの魅力を高め、地域を支える道づくりを進めます。

II 各課の基本方針と事業計画の概要

1 道路計画課

「道づくり」の基本方針に基づき、各施策及び重点プロジェクトを着実に進めるため、施策及び事業の進行管理とともに企画立案及び総合調整を行い、他機関との連携を図りながら、地域に根ざし、道路利用者のニーズに即した効率的で効果的な道路事業の推進を図ります。

県土の復興創生に向け、道路事業に係る予算の企画及び総括を行い、道路事業の適切な執行を図ります。

なお、道路法の制度運用にかかる事務や、福島県道路公社に関する指導監督、有料道路（あぶくま高原道路）の利用促進等について、適切に取り組みます。

※以下に示す予算額は、各事項全体の予算額ではなく、各課が所管する予算額を記載しています。

実施事業	事項名 【事業名】	予算額 (千円)	事業概要
広域的な連携・交流 を支え県土の活力を 高める道づくり等	国直轄道路 事業費負担 金	9,993,000	国直轄道路事業の県負担金 国道6号勿来バイパス 国道13号福島西道路（Ⅱ期） 国道121号湯野上バイパス 国道289号八十里越 外
	道路橋りよ う改良費 【道路調査事業 (県単)】	50,000	広域道路基礎調査

2 高速道路室

本県における多極分散型の県土構造を生かし、県土の均衡ある発展と魅力と活力のある地域づくりを推進するためには、高速自動車国道やこれらと一体的に機能する地域高規格道路など高速交通ネットワークの整備が必要不可欠であります。

このため、高速自動車国道の建設を促進するとともに、高速自動車国道と連携して地域間相互の交流の促進、広域交通拠点との連携を図る地域高規格道路の利活用促進等を図ります。

※以下に示す予算額は、各事項全体の予算額ではなく、各課が所管する予算額を記載しています。

実施事業	事項名 【事業名】	予算額 (千円)	事業概要
広域的な連携・交流 を支え県土の活力を 高める道づくり等	道路橋りょう改良費 【道路調査事業 (県単)】	15,463	会津縦貫道等の整備に向けた調査を推進します。
	道路橋りょう整備費 【補助事業(道路)、道路調査事業】	1,474,821	会津縦貫南道路下郷田島BP(5工区)外の整備及び南道路2工区の事業化に向けた調査を推進します。 国道121号 会津縦貫南道路 下郷田島BP(5工区) (下郷町)外
	高速道路整備促進費 【高速道路関係行政推進にかかる運営経費等】	1,111	高速道路の整備促進及び利活用促進を図るため、関係機関・団体との連絡調整を行い、高速道路網の整備を推進します。

3 道路管理課

これまでに整備されてきた道路施設の有効活用が求められる中、県民生活の基盤である道路の維持管理の充実や道路災害の防止を図り、安全で安心できる信頼性の高い道路の確保に努めます。

急速に進む道路施設の高齢化に対応するため、予防保全の考え方を取り入れた「道路長寿命化計画」等により道路施設の計画的な維持補修や修繕に取り組み、維持管理や更新に要する費用の縮減と平準化を目指すとともに、単なる現状回復を目的とした対症療法的な維持管理にとどまらず、人々の暮らしや地域の実情を重視し、使いやすさや耐久性の向上とともに美しさにも配慮するなど、ソフト・ハードが一体となった戦略的な維持管理にも取り組みます。

さらに、冬期間における交通の確保や雪みち計画に基づく歩行空間の確保等を講じます。

また、地震被災時の円滑な救急活動、緊急物資輸送、復旧活動等を支援する緊急輸送道路の機能を確保するため、橋りょう耐震補強を重点的に実施します。

さらに、市町村とのパートナーシップの強化を図るとともに、生活に密着した地域生活を支える市町村道の整備を支援することにより、個性ある地域づくりを促進します。

※以下に示す予算額は、各事項全体の予算額ではなく、各課が所管する予算額を記載しています。

実施事業	事項名 【事業名】	予算額 (千円)	事業概要
雪や寒さから暮らしを守る道づくり	道路橋りょう維持費 【除雪事業(県単)】	2,862,974	〈除雪〉 県が管理する道路の冬期交通を確保するための除雪を行います。 一般除雪 延長 3,192.5 km 春先除雪 延長 190.9 km 〈機械購入〉 除雪機械の更新を行い、効率的な道路の維持管理を図ります。
	【除雪事業(交付金)】	3,548,101	〈除雪〉 雪寒指定道路の冬期交通を確保するための除雪を行います。 一般除雪 延長 2,313.9 km
	車庫整備費(県単) 【車庫整備事業(県単)】	111,466	〈車庫整備〉 除雪機械の保管と効率的な除雪を行うため、除雪車庫の修繕を行います。
雪や寒さから暮らしを守る道づくり	道路橋りょう改良費 【道路橋りょう改良費(県単)】	785,000	〈雪寒〉 雪寒指定路線において、雪崩、地吹雪、吹溜り、路面への積雪を各種の施設によって防ぐことにより、冬期交通を確保します。 国道121号(喜多方市)外 計16箇所

実施事業	事項名 【事業名】	予算額 (千円)	事業概要
既存施設の長寿命化 と適切な維持管理に よる道づくり 等	道路橋りょう 整備費 【補助事業(道路) 】	152,880	〈橋りょう修繕等〉 橋りょうの耐震補強を実施すると共に、老朽 化した橋梁の修繕を行います。 白坂停車場小田倉線外(大平橋外) 計3箇所
	道路管理事務 費 【道路管理事 務】	582,782	〈電気料等〉 道路照明、消雪施設に係る電気料・修繕料等 道路を常時良好な状態に保つための経費です。
	道路橋りょう 維持費 【道路維持補修 事業】	8,314,838	〈一般補修〉 県管理道路 5,718.7kmの機能保全を図るた め、維持補修を行う経費です。
		3,329,690	〈舗装修繕〉 舗装補修を実施し、交通の円滑化と事故防止 を図ります。
		835,600	〈道路・トンネル照明LED化〉 道路・トンネル照明のLED化を実施し、CO2 を削減します。
		2,377,300	〈小規模構造物修繕〉 道路情報板・防護柵・消雪施設等の修繕を実 施し、交通の安全を確保します。
		400,000	〈除草対策〉 防草シート等により車両走行時の視認性確保 します。
		7,319,452	〈橋梁・トンネル等修繕〉 橋梁・トンネル等の予防的な修繕を計画的に 進めます。
		1,658,309	〈道路長寿命化対策〉 橋梁等施設の長寿命化やPCB対策を図りま す。

実施事業	事項名 【事業名】	予算額 (千円)	事業概要
安全に安心して暮らせる道づくり等	道路橋りょう改良費 【道路橋りょう改良事業(県単)】	773,026	<p>〈路盤改良〉 舗装が損傷し、機能が失われつつある箇所について補修、修繕し交通の円滑化と事故防止を図ります。 国道115号(猪苗代町)外 計8箇所</p>
	道路橋りょう整備費【交付金事業(道路)】	400,175	<p>〈路盤改良〉 舗装が損傷し、機能が失われつつある箇所について補修、修繕し交通の円滑化と事故防止を図ります。 (一) 矢祭山八槻線(埴町)外 計6箇所</p>
	道路橋りょう維持費【補修機械管理事業】	56,500	<p>〈補修機械管理費〉 補修用機械の購入及び整備を行います。</p>
	道路橋りょう維持費 【道路長寿命化対策事業】	1,312,622	<p>〈橋りょう修繕〉 将来にわたり道路を常時良好な状態に保つため、長寿命化を主眼に損傷施設の修繕や老朽施設の再生を行い、将来の維持管理費用を低減するとともに耐震補強対策を実施することで安全な道路交通を確保します。 国道115号外(文知摺橋外)外 計32箇所</p>
	道路橋りょう維持費 【道路占用復旧事業】	22,000	<p>〈占用復旧〉 占用物件の埋設工事に伴う仮復旧部分の舗装等を行います。(経費は占用者負担) 国道115号(相馬市) 計1箇所</p>
	道路橋りょう維持費 【災害防除事業(県単)】	3,356,100	<p>〈災害防除〉 本県は山岳地帯を走る道路が多いため落石等の危険箇所も多く、大事故の発生するおそれがあることから、道路防災総点検の要対策箇所や落石・崩落等の危険性が認められ、緊急性の高い箇所から着手し、事故防止を図ります。 国道118号(天栄村)外 計66箇所</p>

実施事業	事項名 【事業名】	予算額 (千円)	事業概要
安全に安心して暮らせる道づくり等	土木部高度情報化事業費(道路企画) 【道路管理台帳システム運用事業】	14,000	〈道路管理システム〉 道路情報に関するシステムの維持管理費用(障害対応、機器リース料)
	【市町村道】 道路橋りょう整備費 【交付金事業(道路)】	230,000	〈市町村道代行〉 幹線市町村道は国県道を補完するとともに、地域の発展、生活環境の改善を図るための重要な路線であることから、特別立法地域内の道路整備を促進するため、各市町村の財政、技術者等の状況を考慮し、県代行事業を実施します。 過疎代行 (1)北山大塩線(北塩原村) (1)磐梯大谷線(磐梯町) (1)宇内沼越線(会津坂下町) 計3箇所
	市町村等事業指導事務費 【市町村等事業指導事務費(交付金)】	5,254	市町村補助事業に関して、知事が委任を受けた事務を行うための経費です。
	市町村等事業指導事務費 【市町村等事業指導事務費(補助)】	5,518	市町村補助事業に関して、知事が委任を受けた事務を行うための経費です。

4 道路整備課

福島県では、平成23年3月11日以降、地震、津波、台風など大きな災害が県内全体に大きな被害をもたらした。公共施設の復旧は順調に進んでいるが、未だ約2万6千人の方々がか県内外で避難生活を続けていることや、風評被害などによる産業の落ち込みが県全体で続いていることから、県内外の交流が安全で安定してできるようにすることが急務となっている。

これらを踏まえ、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築を始め、避難指示区域等の復興と避難住民の帰還を支援する道路整備を重点的に推進するとともに、県内各地の地域力を高める道づくりを着実に進める。

また、人口減少が続いており、福島県にとって大きな課題となっていることから、子育て環境の向上を図るため、歩道整備を始めとする歩行空間の環境整備を推進する。

※以下に示す予算額は、各事項全体の予算額ではなく、各課が所管する予算額を記載しています。

実施事業	事項名 【事業名】	予算額 (千円)	事業概要
広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり	道路橋りょう整備費(再生・復興) 【交付金事業(道路)(再生・復興)】	29,616,655 道路改築 国道 (2,280,051) 県道 (27,336,604)	東北地方太平洋沖地震を踏まえ、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するための社会資本整備を行う。 国道288号 船引バイパス(田村市) 外 (主)いわき上三坂小野線 小名浜道路(いわき市) 外 計12箇所
	道路橋りょう整備費 【交付金事業(道路)】	2,108,350 道路改築・国道 (1,868,350) 道路改築・県道 (240,000)	公共公益施設の整備等に関連して、または地域の自然的・社会的特性に即して地域住民の日常生活の安全性・利便性の向上、快適な生活環境の確保を図ります。 対象事業は、地域の課題に対応して一定の地域において複数の事業を一体的に実施することにより事業効果が著しく増大するもので、緊急に行われる必要があります。 国道289号 入叶津道路工区(只見町) 外 (一)吉間田滝根線 広瀬工区(田村市) 外 計13箇所
	道路橋りょう整備費 【交付金事業(地域活性化・道路)】	1,488,000	広域的な地域活性化基盤整備計画に基づき、地域の自立・活性化を推進するため、生産・物流機能の強化、都市・農村交流の促進、観光活性化、地場産品の活性化等、民間中心の広域的活動の促進に資する道路改築の推進を図ります。 (主)会津若松裏磐梯線 檜原3工区(北塩原村) 外 計9箇所

実施事業	事項名 【事業名】	予算額 (千円)	事業概要
地域間の連携・交流 を支え地域力を高める 道づくり	道路橋りょう 整備費(再生・ 復興) 【帰還環境整備交 付金事業(道路)】	5,548,919	東京電力福島第一原子力発電所の事故による 避難住民の早期帰還の促進、地域の再生加速化 のために、復興再生拠点市街地形成施設の整備 等と一体的に、復興再生拠点へのアクセスを整 備します。 (一)井手長塚線 長塚工区(双葉町) 外 計2箇所
	道路橋りょう 改良費 【道路橋りょう改 良事業(県単)】	5,317,711	1) 未整備区間のうち交付金事業以外の箇所 について、必要性、緊急性の高い箇所を実 施します。 2) 生活に密着した道路で線形・勾配が不良 な箇所や幅員狭小な箇所、未舗装区間、自 動車交通不能区間(最大積載量4トンの貨物 自動車が行き通れない区間)など交通のあ い路となっている箇所の解消を目的とし て、局部的な改良を実施します。 (主)会津若松三島線 大谷BP工区(三島町) 外 計61箇所
	道路橋りょう 改良費 【道路調査事業 (県単)】	209,635	道路の改良整備計画及び橋りょうの整備計画 を計画的に執行するため、基礎資料の作成や事 業実施予定箇所の事前調査、概略設計、予備設 計等を実施します。 道路調査……………交付金事業に向けて早急 に調査の必要な箇所、交通不能箇所及び 大規模プロジェクトに関連する箇所等の 図化、地質調査、概略設計、予備設計、 交通解析及び環境調査等を行い、必要に 応じて、測量及び実施設計を実施します。
地域間の連携・交流 を支え地域力を高める 道づくり	市町村合併支 援道路整備事 業費 【市町村合併支 援道路整備事 業】	1,250,000	合併市町の中心部と合併前市町村の中心部を 連絡する道路において、幅員狭小によるすれ違 い困難箇所や線形不良により円滑な交通が確保 されないなど、合併市町村の一体化の支障とな る道路を整備します。 国道352号 中山峠工区(南会津町) 外 計4箇所

実施事業	事項名 【事業名】	予算額 (千円)	事業概要
安全に安心して暮らせる道づくり	道路橋りょう整備費 【交付金事業(道路)】	509,607	小中学校の通学路や歩行者の事故が多発している箇所などの歩道整備を重点的に進めるとともに、交通事故が多発している地点の交差点改良等を実施します。さらに、道路交通の安全確保のため、防護柵、道路標識等を整備します。 (一)岡部渡利線 岡部交差点工区(福島市) 外 計21箇所
	【補助事業(道路)】	671,201	国道118号 並木工区(矢祭町)外 計13箇所
	道路橋りょう整備費(再生・復興) 【交付金事業(道路)(再生・復興)】	672,000	(一)落合浪江線 高瀬工区(浪江町) 外 計3箇所
	道路橋りょう整備費 【交付金事業(地域活性化・道路)】	62,000	国道121号 大島乙工区(下郷町) 計1箇所
	道路橋りょう改良費 【道路橋りょう改良事業(県単)】	501,000	(主)原町川俣線 錦町工区(南相馬市) 外 計24箇所
人にやさしく、快適な環境形成のための道づくり	やさしい道づくり推進事業費 【やさしい道づくり推進事業】	101,000	高齢者や障がい者を含むすべての人が安全に安心して利用できる歩行環境の整備を推進します。 郡山大越線 前田工区(郡山市) 外 計8箇所
自然にやさしく、地域の歴史や伝統文化、風土に根ざした道づくり	道路橋りょう整備費 【補助事業(道路)】	599,062	安全で快適な歩行空間の確保や街並みの景観向上、都市災害の防止を図るため、電線の地中化を推進します。 国道252号 七日町工区(会津若松市) 外 計6箇所

実施事業	事項名 【事業名】	予算額 (千円)	事業概要
★複数の課にわたり展開される事項の内訳表（再掲）			
道路橋りょう改良費【道路調査事業(県単)】		275,098	道路橋りょう整備費【交付金事業(道路)】
(1)道路事業調査(地高)		15,463	(1)道路改築(国道)
(2)道路事業調査		209,635	(2)道路改築(県道)
			(3)路盤改良
			(4)交通安全
			(5)市町村道代行
道路橋りょう整備費(再生・復興)【交付金事業(道路)(再生・復興)】		30,288,655	道路橋りょう整備費【補助事業(道路)】
(1)道路改築(国道)		2,280,051	(1)道路改築(地高)
(2)道路改築(県道)		27,336,604	(2)構造物修繕
(3)交通安全		672,000	(3)電線共同溝
			(4)交通安全対策



基幹的な道路の整備
(国) 289号<只見町>



通学路の歩道整備
(一) 母畑白河線<泉崎村>



法面对策状況
(一) 小川赤井平線<いわき市>



除雪実施状況
(国) 252号<只見町>

河川港湾総室

(河川計画課、河川整備課、砂防課、港湾課、空港施設室)

I 業務目標

<基本方針>

平成23年に発生した東日本大震災、令和3・4年福島県沖地震、令和4年8月豪雨及び令和5年台風第13号により甚大な被害のあった被災地の1日も早い復旧・復興を実現するため、公共土木施設の災害復旧や、県土の復興を支える港湾、空港などの物流拠点の整備、機能強化を図ってまいります。

令和6年度は、再度災害防止にむけた改良復旧などを、「福島県緊急水災害対策プロジェクト」に基づき集中的に実施する他、東日本大震災により被災した帰還困難区域内の海岸堤防の復旧工事、河口部の河川堤防嵩上げ及び地域産業の復興を支援する港湾漁港の整備について、完成に向けて確実な進捗を図ります。

近年、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風、令和4年8月豪雨及び令和5年台風第13号など、毎年のように発生する大規模被害を受け、全国的に展開される「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等により、河川改修事業の推進や堤防補強等による氾濫対策、河川合流部等の河道掘削及び伐木、砂防えん堤の整備など水害・土砂災害の予防対策に取り組んでまいります。

また、水災害対策協議会についても、引き続き市町村等関係機関と連携し、減災対策の更なる充実に取り組めます。

維持管理について、所管する河川、砂防、港湾・漁港及び空港施設を計画的に実施する事で、県民生活の安全・安心を確保します。

<河川港湾総室の重点項目>

- ◆平成23年災（東日本大震災）からの早期復旧・復興【浜通り】
- ◆福島県緊急水災害対策プロジェクトに基づく、ソフト・ハードが一体となった治水・土砂災害対策の推進【全県】
- ◆計画的な公共土木施設の維持管理【全県】
- ◆県土の復興を支援する物流拠点としての港湾機能の強化【浜通り】
- ◆小名浜港及び相馬港におけるカーボンニュートラルポート（CNP）形成に向けた取組
- ◆福島空港における滑走路端安全区域（RESA）整備と空港の定時性・安全性の確保

II 各課の基本方針と事業計画の概要

1 河川計画課

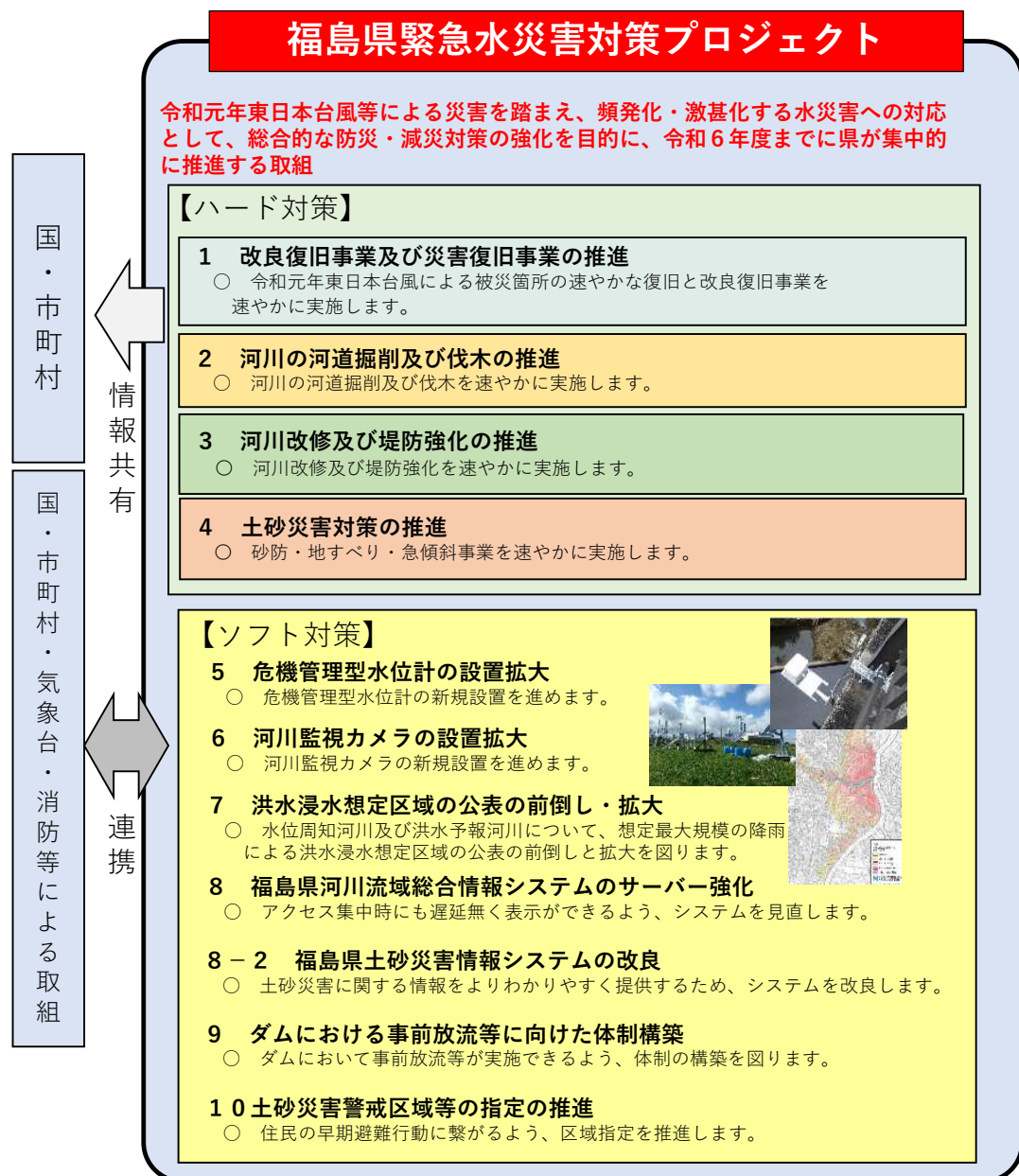
- 河川港湾総室内の中・長期施策を総合的に企画立案・調整し、自然災害から安全な生活環境を守るとともに、空と海の港を通して地域の活力を支えます。
- 河川や海岸を整備するうえで基本となる「河川整備基本方針」や「河川整備計画」の策定やフォローアップに取り組みます。
- 県民、事業者、行政のパートナーシップのもと各種施策の連携強化や河川で活動する団体等への支援を行います。
- 一級河川・二級河川、海岸保全区域、砂防指定地等について、法律に基づいた適正な管理・監視を行います。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
治水施設の整備促進			
1 国直轄河川の整備	河川事業負担金	5,649,575	(国直轄河川事業費負担金) 阿武隈川、阿賀川における、築堤、護岸、掘削及び用地買収等を推進します。
2 河川計画の策定	河川海岸調査費	52,735	県が管理する一級・二級河川について、河川整備基本方針及び河川整備計画を策定するとともに、河川環境調査や海岸調査等を行います。
3 災害復旧	災害調査費	172,400	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく国庫負担申請事務を、早期にかつ円滑に遂行できるよう、災害調査(測量・設計)を実施します。
河川・ダム・砂防施設等の維持管理			
1 河川の維持管理	河川砂防管理事務費	85,682	県が管理する一級河川・二級河川、海岸保全区域及び砂防関係法区域において、不法行為を防止し、管理施設の適正な保持を図るため、巡視を行います。また、河川管理施設の現況及び河川の占用・使用の状況等を掌握するため河川台帳を作成します。
	水文観測費	62,540	河川の水位、流量及び雨量の状況を把握し、治水計画並びに水質確保のための利水計画の基礎資料とします。
	不法占用対策費	435	不法占用物件の撤去、原状回復、再発防止措置を行い法秩序の維持、適正管理を図ります。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
2 河川の美化 双方向行政の推進 県民意見の反映	猪苗代湖安全 利活用対策事 業	52,730	猪苗代湖の各浜における利用区分を明示 するための浮標の設置など必要な対策を実 施する。
	河川環境整備 費	2,519	河川環境の美化を推進するため、河川愛 護団体の育成及び「クリーンアップ作戦」を 実施し、河川愛護の啓発を図ります。
	河川審議会費	177	河川審議会等を開催し、共に考え、共に つくる川づくりを推進します。

■福島県緊急水災害対策プロジェクト

令和元年東日本台風等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的とした取り組みを、令和6年度までに県が集中的に実施します。



■水防災意識社会の再構築に向けた取組

気候変動により、施設の能力を上回る洪水の発生頻度が今後高まることが予想されることを踏まえ、河川管理者を筆頭とした行政や住民等の各主体が、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があります。

そのため、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を設置して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進します。

この他、「集中豪雨から命を守るプロジェクト事業」を通じて、県民の防災意識の高揚を図ります。

《集中豪雨から命を守るプロジェクト事業》

○プロジェクト1

【豪雨対策推進事業】

地域が連携した減災体制を構築するため、建設事務所単位で組織した水災害対策協議会により、市町村の洪水・土砂災害に対する防災意識の向上と水災害対策の推進を図ります。

○プロジェクト2

【豪雨から子供の命を守る出前講座事業】

総合的な学習の時間等を活用した出前講座を行い、河川での安全な遊び方や気象変化に伴う水位上昇の危険性について学習し、自らの命を守るための知識を見つける出前講座を開催します。

○プロジェクト3

【水災害に対する危機管理啓発事業】

浸水想定区域図や土砂災害警戒区域等の自然災害に関する情報を包括的に落とし込んだ水災害情報図を作成し、県民の危機管理意識の向上を図ります。



土砂災害模型を使った出前講座の状況

■クリーンアップ作戦

ふるさとの川や環境美化作業（クリーンアップ作戦）を通じて、河川・海岸に対する愛護意識のより一層の普及を目指します。



クリーンアップ作戦の様子

2 河川整備課

平成23年に発生した東日本大震災及び令和元年東日本台風等による被災を踏まえ、被災箇所の早期復旧を図るとともに、自然災害に対する備えとしてソフトとハードが一体となった治水対策及び津波・高潮対策を推進し、被害の軽減を図ります。

令和元年東日本台風等に関連する事業については、「福島県緊急水災害対策プロジェクト」に基づき集中的に実施します。

【災害復旧事業】

- 令和元年東日本台風等による被災箇所の早期復旧に努めるとともに、被害が甚大であった河川においては、改良復旧事業等により再度災害防止を図ります。
- 東日本大震災により被災した公共土木施設の復旧を確実に進めます。
- 避難指示区域等においては、インフラの被害状況の把握に努め、関係機関との調整を図りながら早期復旧に努めます。
- 令和3・4年福島県沖地震、令和4年8月豪雨及び令和5年台風第13号による被災箇所の早期復旧を図ります。

【河川・海岸事業】

- 令和元年東日本台風等により浸水被害が頻発している河川や、沿川に人家が密集している市街地河川を優先的に整備し、治水安全度の向上に努めます。
- 近年の気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、事前防災対策や老朽化対策を実施します。
- 河川流域総合情報システムの雨量・水位情報及びライブカメラなどを活用した情報提供や水防活動への支援を推進するとともに、水防演習及び水防技術講習会の実施など危機管理体制の強化を図られる取り組みを実施します。
また、河川流域総合情報システムの水位計に加え、洪水時の水位観測に限定した低コストの危機管理型水位計や、簡易型河川監視カメラの設置を推進し、水位情報の充実強化を図ります。
- 多様な生き物の生息・生育を支える多自然川づくりを推進します。
- 重点整備区間の設定や段階的的施工等により、早期効果発現を図ります。
- 帰還困難区域における河川・海岸堤防の早期復旧を進めるとともに、津波や高潮・波浪等による浸水被害を防ぐため、河川・海岸堤防の整備を行います。

【ダム事業】

- 県が管理する11の多目的ダムについては、ダム施設の機能を保つため、設備を計画的に改良・更新します。

【維持管理事業】

- 水害の防止及び河川海岸の適正な利用のため、パトロール等の点検結果により、河川及び海岸の管理施設の補修や河道掘削、雑木・雑草の刈り払いを実施します。
- 施設の経年劣化により機能が低下した河川及び海岸管理施設について、計画的かつ効率的な補修・更新を行います。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
1 治水施設の整備 1-1 河川の整備	河川事業費 【補助事業 (河川)】	1,436,015	<p>(1) 大規模特定河川事業 指定区間内の1級、2級河川において施工される改良に関する工事のうち、氾濫のおそれがある区間で橋梁の改築や放水路の整備等の集中的な投資が必要な箇所について河川改修を行います。 C=840,150千円(塩野川外3河川)</p> <p>(2) 事業間連携河川事業 指定区間内の一級河川、二級河川又は準用河川において施工される改良に関する工事であって、整備効果を発揮するために異なる事業の連携が必要となる区間において、相互の事業連携により、効果の早期発現や最大化を図るよう河川改修を行います。 C=515,865千円(逢瀬川)</p> <p>(3) 特定構造物更新事業 河川管理施設の改築や長寿命化計画に基づく延命化が必要な箇所、総事業費が1施設あたり4億円以上の箇所について、更新を行います。 C=80,000千円(裏磐梯三湖)</p>
	【交付金事業 (河川)】	1,641,099	<p>(1) 河川改修事業 指定区間内の1級、2級河川において一定の計画に基づき施行される総事業費が概ね10億円以上の箇所について河川改修を行います。 C=601,850千円(只見川外9河川)</p> <p>(2) 効果促進事業 必要な水防資材等を整備し、防災力向上を図ります。 C=4,000千円</p> <p>(3) 浸水対策重点地域緊急事業 中小河川の氾濫により深刻な影響が生じた地域において、再度災害の防止等を行うため集中的な河川改修を行います。 C=1,035,249千円(小泉川)</p>

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
1-2 海岸の整備	【交付金事業 (住宅関連・ 河川)】	274,500	<p>人家密集地区や宅地開発などによる市街化の著しい河川において、計画的に河川改修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中田川
	市町村等事業 指導事務費	1,140	<p>市町村が実施する交付金事業等について、福島県知事が委任を受け事務を行います。</p>
	河川海岸改良 費	13,691,212	<p>(1) 河川改修 総事業費が小規模で早急に実施する必要がある河川・海岸について改修を行います。</p> <p>C=7,756,712千円 (移川外77箇所)</p> <p>(2) 堤防強化 堤防天端を被覆 (舗装) することで、洪水の越流に強い構造とします。</p> <p>C=5,934,500千円 (松川外102箇所)</p>
	河川流域総合 情報システム 事業費	478,400	<p>河川に整備された雨量及び水位等のテレメータシステムの機器更新や、情報発信機能向上のためのシステム改修を行います。</p>
	海岸事業費 【海岸メンテ ナンス事業】	210,000	<p>海岸保全施設について、破損等の進行による防護機能低下に加え、陥没等の重大事故発生危険性を未然に防止するため、予防型保全型の維持管理により修繕を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関田地区海岸外
1-3 ダムの整備	【ダムメンテ ナンス事業】	745,294	<p>高柴ダム、四時ダム、東山ダム、真野ダム、堀川ダム、こまちダム及び木戸ダムの管理用設備更新を行います。</p>

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
2 環境に配慮した河川整備	河川海岸改良費 【ふなっこふるさと川づくり事業】	41,000	それぞれの河川が持つ、あるいは持っていた特性の保全や再生、川を舞台とした地域の活動を支援するため、環境や生態系に配慮した河川整備を実施します。 大谷川（磐梯町）外1河川
3 河川・海岸・ダムの維持管理 3-1 河川海岸の維持管理	河川水門操作管理費	44,428	水門・樋門等の操作委託や点検を実施します。
	河川流域総合システム管理費	185,384	県内全域の雨量が河川水位情報を公開している。河川流域情報システムにおいて、水防活動等の水災害に対する活動の支援や河川状況を的確に把握できるように維持管理を行います。
	河川海岸維持管理費	9,636,132	河川整備課が所管する河川管理施設及び海岸保全施設の維持管理を実施するもので、施設修繕、河道掘削、雑草・雑木の刈払い、不法投棄物件等の処理、応急措置や緊急時のパトロールなどを行い、適切な河川海岸の管理及び環境の保全を図ります。 特に河川除草については、県で除草機械を購入し、効率的・効果的に除草作業を行います。 (1) 施設修繕 (2) 河道掘削 (3) 雑草・雑木刈払い (4) 維持管理業務 (5) 不法投棄物件等の処理
	ダム維持管理費 個別ダム管理費 東山ダム管理費	1,629,258 66,173	管理ダムの各施設において、ダムの維持管理上支障を来している事象について、必要最低限の改修、補修工事を行い、施設の長寿命化を図ります。 11ダム 東山ダムの機能を維持するための管理を行います。
3-2 ダムの維持管理			

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
4 危機管理体制の充 実・強化	鮫川水系ダム 管理費	103,264	高柴ダム及び四時ダムの機能を維持するための管理並びにこれらのダムの統合管理を実施する鮫川水系ダム管理事務所の運営を行います
	真野ダム管理 費	32,387	真野ダムの機能を維持するための管理を行います。
	日中ダム管理 費	24,267	日中ダムの機能を維持するための管理を行います。
	小玉ダム管理 費	30,856	小玉ダムの機能を維持するための管理を行います。
	田島ダム管理 費	10,287	田島ダムの機能を維持するための管理を行います。
	裏磐梯三湖管 理費	38,294	裏磐梯三湖（檜原湖、小野川湖及び秋元湖）による洪水調節機能を維持するための管理を行います。
	堀川ダム管理 費	23,892	堀川ダムの機能を維持するための管理を行います。
	千五沢ダム管 理費	51,484	千五沢ダムの機能を維持するための管理を行います。
	猪苗代湖管理 費	20,393	猪苗代湖による洪水調節機能を維持するための管理を行います。
	こまちダム管 理費	19,421	こまちダムの機能を維持するための管理を行います。
	木戸ダム管理 費	25,546	木戸ダムの機能を維持するための管理を行います。
	水防管理費	9,101	洪水又は高潮等の異常気象の際に、地域住民の被害を軽減するため、水防活動に必要な監視・予報・警戒・通信・連絡等の体制と器具・資材・施設の整備を図ります。
	水防訓練活動 費	1,653	水防活動に必要な知識と水防作業の実地指導、さらには情報の伝達、資材管理等の確認・迅速化を徹底させるとともに、地域住民に対する水防意識の高揚を図るための広報を行い、市町村の水防体制の充実強化を図ります。
水防施設整備 費	30,000	老朽化した水防倉庫について更新・修繕を行い、保管している水防資材の保全を図ります。	

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
5 災害復旧	公共災害復旧費	6,265,524	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき採択された公共土木施設災害のうち、令和4、5年度に発生した災害について、早期復旧を目指します。 また、令和6年度に災害が発生した場合も、速やかに復旧を図ります。
	公共災害復旧費（再生・復興）	1,872,800	東日本大震災で甚大な被害を受けた公共土木施設の速やかな復旧復興を図ります。 細谷地区海岸（双葉町）外2箇所
	河川災害復旧助成費	1,523,097	災害復旧事業に合わせ、被害を受けなかった区間を含め、一連区間について再度災害防止のため改良工事を実施します。 夏井川・好間川（いわき市）
	県単災害復旧費	8,800	公共土木施設災害のうち国庫負担法の採択基準に満たない、1箇所の工事費が26万円以上120万円未満の被災箇所を速やかに復旧します。



塩野川 河川改修事業（整備状況）



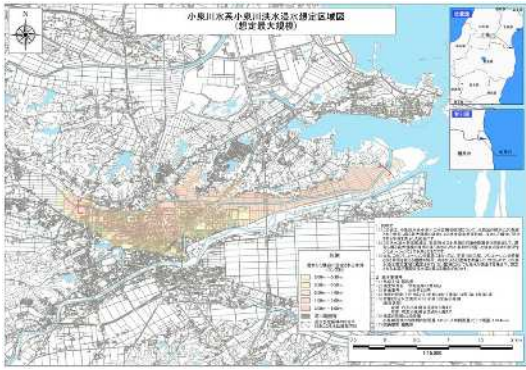
逢瀬川 河川改修事業（整備状況）



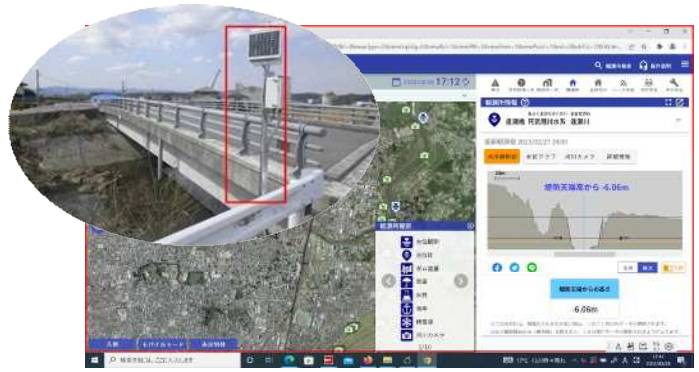
夏井川 河川改修事業（整備状況）



小泉川 河川改修事業（整備状況）



洪水浸水想定区域図の作成



(出典：国土交通省HP)

危機管理型水位計の設置



水防訓練の様子



簡易型河川監視カメラ型の設置

3 砂防課

- 近年の激甚化・頻発化する大規模な土砂災害に対応するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として土砂災害危険箇所における砂防関係施設の整備や老朽化対策を推進します。
- 土砂災害から県民の安全・安心を確保するため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害防止対策を推進します。
- 令和元年東日本台風等に関連する事業については、「福島県緊急水災害対策プロジェクト」に基づき集中的に実施します。

<ハード整備の方針>

- 土砂災害が発生した箇所等への重点的かつ効率的な施設整備を行います。
- 要配慮者利用施設を保全する箇所の重点的な整備を図ります。
- 激甚化する近年の災害を踏まえた流木対策を推進します。
- 砂防関係施設の予防保全型維持管理への転換を図るため、長寿命化計画に基づく修繕・補強が必要な箇所の対策を推進します。

<ソフト対策の方針>

- 土砂災害警戒区域等の指定や範囲を示す標識等の設置を推進します。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
土砂災害を防ぐ砂防施設の整備			
1 土砂災害等への対応	緊急砂防等災害関連費	12,200	当該年度に土砂災害が発生した箇所のうち、次期降雨等により、被害拡大の恐れがある箇所において、緊急的に対策を実施します。
2 砂防施設等の維持管理	砂防施設維持管理費	877,435	砂防関係施設の機能保全のための点検や維持補修を実施します。 (1) 砂防施設維持管理 C=650,991千円 施設の点検、標識等の補修等や指定区域内の除石等を行います。 (2) 地すべり防止施設維持管理 C=16,914千円 施設の点検、集水井や標識等の補修等を行います。 (3) 急傾斜地崩壊防止施設維持管理 C=209,530千円 施設の点検、法枠や防護柵等の損傷箇所の補修等を行います。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
3 砂防関係施設の整備	土砂災害情報システム管理費	7,446	県民に対し土砂災害に関する情報を正確にわかりやすく提供し、県民の自主的な避難判断及び市町村の適時的確な避難指示等の発令を支援するための土砂災害情報システムに係る運用保守を目的とします。
	砂防施設費	2,406,100	交付金事業の採択要件に満たない箇所において、近年被害のあった箇所や要配慮者利用施設等を保全する箇所等の対策工事を実施します。 (1) 砂防施設整備 C=922,200千円 ・水無川 外33箇所 (2) 急傾斜地崩壊防止施設整備 C=1,483,900千円 ・湯ノ口 外30箇所
	砂防事業費 【補助事業(砂防)】 【交付金事業(砂防)】	773,600 783,700	土砂災害危険箇所において、土砂災害から生命や財産を守るため、砂防えん堤や法面工等を整備します。 また、砂防関係施設において、長寿命化計画に基づく改築・修繕を効率的かつ効果的に実施します。 また、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等を指定するため、基礎調査を実施します。 【補助】 ・西根川 外18箇所 【交付金】 ・慶山沢 外24箇所 ・基礎調査 一式
4 国直轄砂防・地すべり施設の整備	砂防事業費負担金	487,566	(直轄火山砂防事業負担金) 吾妻山火山砂防地域から流出する有害な土砂から福島市街地を保全するため、国による土砂災害対策を推進します。 ・荒川流域、須川流域、松川流域 (直轄地すべり対策事業負担金) 滝坂地区(西会津町)において、地すべりによる阿賀川の河道閉塞等を防止するため、国による土砂災害対策を推進します。 (直轄災害復旧事業負担金) 当該年度に被災した砂防関係施設の災害復旧を国で行います。

砂防関係事業整備状況



改築前



改築後

砂防メンテナンス事業（老朽化対策）
博士川 大沼郡会津美里町松坂地内



被災状況



整備後

地すべり対策事業
長谷川 耶麻郡西会津町下谷地内



総合流域防災事業
浜井場沢 南相馬市鹿島区上栢窪字大柿地内
標識設置状況

4 港湾課

- 海と陸との結節点となる港を通して、地域産業や豊かな県民生活を支えるための施策を推進します。

<港湾>

- 港湾においては、県内産業の振興を支援するため、経済性や利便性に優れた港湾施設の整備の推進、既存施設の維持管理に努めるとともに、荷主企業、国内外の船社への訪問活動や懇談会などのポートセールス活動を通して港湾利用者から多様なニーズを収集し、定期航路の拡充など港湾サービスの向上に努めます。
- 水際線が有する明るく開放的な魅力を活用したにぎわい空間の創出を図ります。
- 交付金を活用した観光拠点周辺の社会資本整備支援を実施し、交流人口拡大を推進します。
- 脱炭素社会の実現に向けて、臨海部産業との連携等を通じてCNPの形成を推進します。

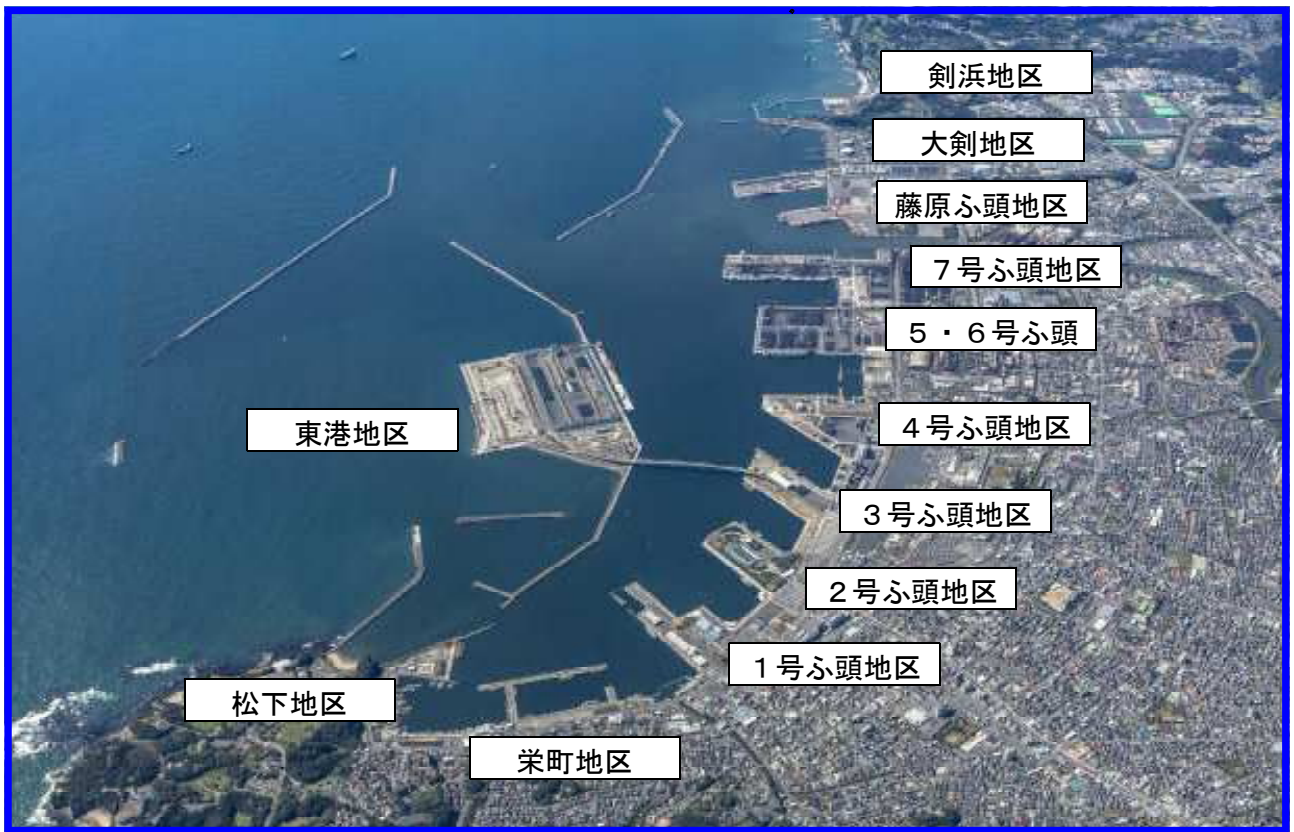
<漁港>

- 漁港においては、県内の水産業の振興を支援するため、安全で使いやすい漁港施設の整備の推進、既存施設の維持管理に努めます。
- 漁港を活用した新たな交流拠点とするなどの地域の取組みを支援し、港とまちが一体となる地域づくりを応援します。

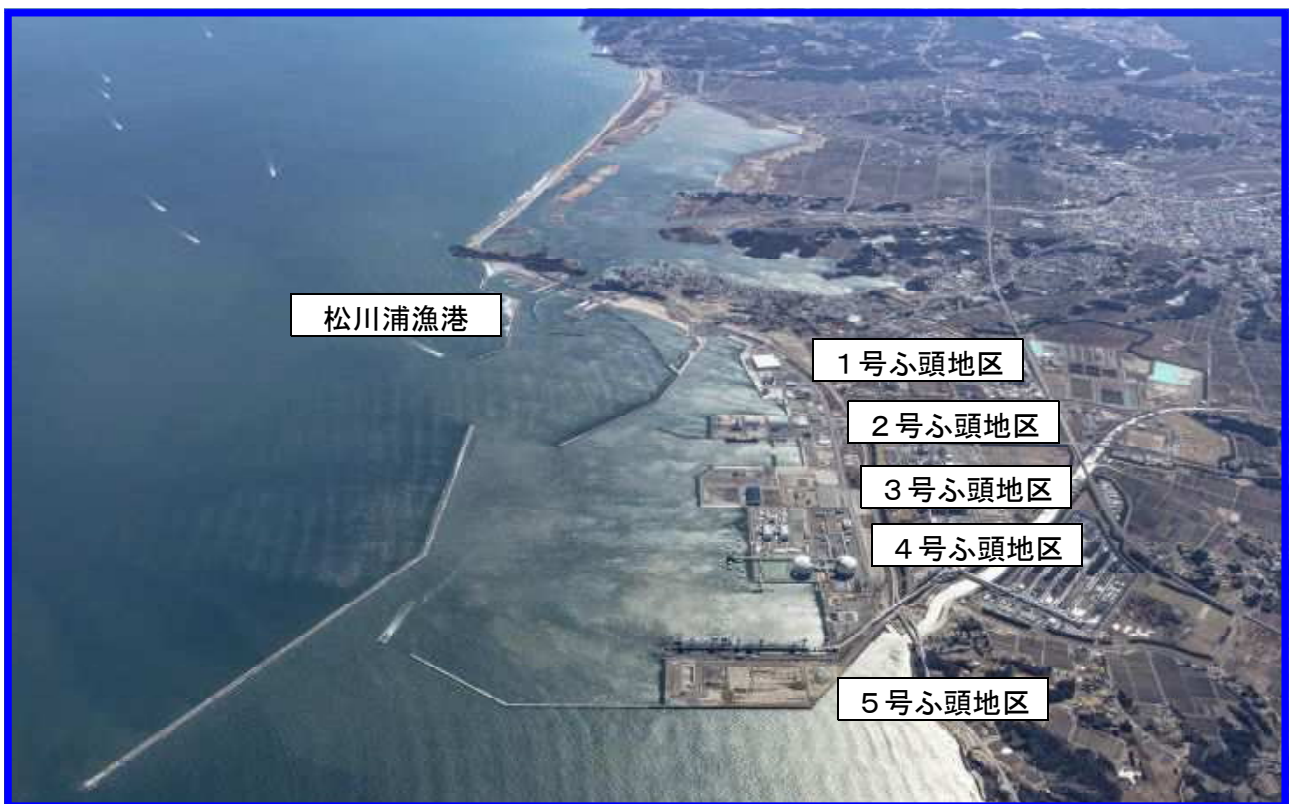
実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
国土の保全と海浜利用の向上に対する海岸環境施設整備 海岸環境の整備	漁港事業費 【交付金事業 (漁港)】	157,500	漁港海岸における景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港海岸環境の整備を行います。 (1) 漁港海岸環境整備事業 C=157,500千円
地域産業の振興と国際物流を支える港湾整備及び利用促進 重要港湾、地方港湾の整備	国直轄港湾事業費負担金	2,178,000	港湾施設整備のうち、基幹となる施設の整備を国が行います。 (1) 小名浜港 防波堤(沖)等 (2) 相馬港 防波堤(沖)
	ふ頭埋立造成費	510,000	効率的なふ頭機能の活用を図るため、ふ頭用地等の整備を行います。 (1) 小名浜港(大剣ふ頭) C=425,000千円 (2) 小名浜港(マリーナ) C=85,000千円
	荷役機械建造費	350,000	安定した荷役機能を確保するため、既設荷役機械の改造を行います。 (1) 小名浜港(大剣ふ頭) C=350,000千円

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
水産業の振興を支える 漁港整備 漁港の整備	港湾事業費 【交付金事業 (港湾)】	226,800	静穏度確保のための防波堤の延伸を行います。 (1) 港湾改修事業 C=226,800千円
	港湾改良費	125,000	港湾施設の安全及び利用効果の向上を図るため、港湾施設の改良を行います。
	港湾維持管理費	233,630	港湾施設の適正な管理を図るため、維持補修を行います。
	港湾維持管理費(長寿命化)	408,000	港湾施設利用の安全確保及び機能の延伸を図るため、施設の補修を行います。 (1) 小名浜港 (2) 江名港 (3) 中之作港
	港湾調査費	3,791	港湾施設の適正な管理のため、事業予定箇所の事前調査等を行います。
	港湾計画調査費(補助)	106,000	港湾計画の改訂等に向けた検討を行います。
	港湾管理費	114,049	港湾区域内及び港湾施設の適正な維持管理を行います。
	港湾統計調査費	629	港湾行政の基礎資料とするため、統計年表を作成します。
	港湾振興費	10,399	小名浜港及び相馬港の利用促進を図り、県内産業の振興に寄与するため、ポートセールス活動を行います。
	港湾保安対策費	400,568	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律により、港湾施設の保安対策を行います。
	漁港事業費 【補助事業 (漁港)】	336,000	地震・津波・波浪に対応した防波堤や岸壁の機能強化を行います。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
災害復旧	漁港改良費	53,000	安全及び利用効果の向上を図るため、漁港施設の改良を行います。
	漁港維持管理費	88,720	漁港施設の適正な管理を図るため、維持補修を行います。
	漁港維持管理費(海岸漂着物)	8,000	海岸の適正な管理を図るため、海岸漂着物の除去を行います。
	漁港管理費	3,983	漁港区域内及び漁港施設の適正な維持管理を行います。
	漁港公共災害復旧事業	343,000	令和6年度に災害が発生し漁港施設が被災した場合、速やかに復旧します。
	港湾公共災害復旧事業	318,000	令和6年度に災害が発生し港湾施設が被災した場合、速やかに復旧します。
	国直轄港湾事業負担金	102,400	令和6年度に災害が発生し港湾施設が被災した場合の直轄施工分の県負担金です。



小名浜港（いわき市）



相馬港（相馬市・新地町）

5 空港施設室

航空機の運航の安全性・定時性の確保と利用者にとって「安全・安心で快適な空港」を目指して、予防保全を重視した維持管理等に努め、適正な空港機能の保持を図ります。

○航空機や空港利用者の安全を確保するための安全・安心な空港づくり

- ・航空法などの関係法令に基づく適切な施設の維持管理
- ・福島空港維持管理・更新計画に基づく計画的な修繕と更新
- ・航空保安対策の徹底による危機管理体制の充実
- ・新基準に適合した滑走路端安全区域（RESA）の拡張

○空港の利活用による活力ある空港づくり

- ・「空の日」などの各種イベントによる空港PR

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
空港施設の整備	空港事業費	350,000	○空港整備に要する経費 ・滑走路端安全区域（RESA）整備事業
	空港整備関連費	4,400	○空港整備関連に要する経費
国内外の交流を支援する福島空港の機能拡充	空港管理運営費	299,379	○空港運営に要する経費 ・飛行場検査、保安検査等補助等 ・消防警備委託、空港ビル賃借料等
空港施設の維持管理	空港維持管理費	279,221	○空港土木施設、航空灯火施設等の維持管理に要する経費 ・空港土木施設管理事業 ・航空灯火・電気施設管理事業 ・空港除雪事業 ・電波障害対策施設管理事業 ・鳥害対策事業 ・松くい虫防除事業
	空港維持補修費	480,862	○空港土木施設の維持補修に要する経費 ○空港の現況を把握するための各種調査等 ・騒音影響調査事業 ・空港周辺水質調査事業 ・路面性状調査事業 ○航空機の安全な離着陸を確保するための施設更新事業 ・滑走路舗装更新事業 ・航空灯火LED化更新事業 ・監視制御装置更新事業



福島空港



空港滑走路の除雪状況



消火救難総合訓練の実施状況



航空機の展示状況（空の日）

都 市 総 室

(都市計画課、まちづくり推進課、下水道課)

I 業務目標

<基本方針>

1 【盛土規制の取組の推進】

盛土等による災害の防止を図るため、盛土規制法による規制を開始します。

2 【都市計画の推進】

持続可能な共生社会の構築に向け、各種都市計画の取組を推進します。

3 【復興祈念公園整備の推進】

国と連携しながら、復興祈念公園の整備を着実に推進します。

4 【街なか道路整備の推進】

まちのにぎわいや、交流を支える街なか道路の整備を推進します。

5 【公園施設更新の推進】

都市公園利用者の安全・安心確保のため、公園施設の更新・維持管理を推進します。

6 【地域づくりの推進】

風土や地域資源などを活用し、交流人口拡大を図るための地域づくりを地域住民等とともに推進します。

7 【下水道整備の推進】

公共用水域の水質保全と清潔で快適な生活環境の確保のため、老朽化した流域下水道施設の改築・更新を進めるとともに公共下水道の整備を促進します。

また、放射性物質に汚染された下水汚泥を適正に処理します。

II 各課の基本方針と事業計画の概要

1 都市計画課

○盛土等による災害の防止を図るため、令和6年3月末に先行して盛土規制法による規制を開始した西郷村、矢祭町の2町村に加え、中核市を除く56市町村において、規制を令和6年9月末までに開始できるよう調整し、区域内で行われる許可基準に適合しない盛土等を規制するとともに、区域指定前に行われた危険な盛土等に対して、法に基づき改善命令などを行います。

○「都市と田園地域等の共生」を都市政策の基本理念とし、都市と田園地域等が共生する都市や地域特性に応じたコンパクトな都市、ひと・まち・くるまが共生する都市を実現するため、以下の取り組みを推進します。

- ・都市計画区域マスタープラン等に定める土地利用、都市施設、市街地開発事業等に係る都市計画の推進に適切に対応できるよう、都市計画図の基図となる地形図を作成します。
- ・都市の賑わいや田園地域の活力維持等を目指した都市政策を推進するため、県北、県中、会津都市計画区域マスタープラン及び区域区分の見直しに取り組みます。
- ・都市計画法第6条に基づき、都市計画区域における人口規模や土地利用等の現況及び将来見通しについて都市計画基礎調査を行うとともに、オープンデータ化や3D都市モデルへの対応等を推進します。
- ・本県都市づくりの理念を踏まえながら、都市機能の拡散の抑制、自然的環境の保全、地域コミュニティの維持など、都市づくりと連動した開発許可制度の運用を推進します。

- ・県屋外広告物条例に基づき、市町村と連携して屋外広告物・屋外広告業に対する適切な規制や誘導等により、良好な景観形成や公衆に対する危害防止を図ります。
- ・まちづくりの観点等を重視し、長期未着手となっている都市計画道路等を市町村と共に適切に見直します。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要	
都市計画行政の推進 1 都市計画の策定	都市計画推進費	88,000	市町と連携し都市計画図の基図となる地形図を作成します。 都市計画区域における人口規模や土地利用等の現況及び将来見通しについて調査を行います。	
	都市計画総務事業費	2,709	都市計画の決定等に係る事項を調査審議するための福島県都市計画審議会等を実施します。 ・都市計画審議会事業等	
	2 開発行為等の規制	都市計画総務事業費	4,410	盛土規制法に基づく規制区域内の盛土等に対し、許可基準への適合や安全対策の実施状況を確認するなど、法に基づく規制を行います。 市街化調整区域における開発行為等を開発審査会の議を経て許可します。 ・周辺の市街化を促進するおそれが無く、市街化区域で行うことが困難又は著しく不適當な開発行為等
				3 屋外広告物の規制・誘導
4 街路調査事業	街路調査費	7,500	目指すべき都市の将来像を実現するため、実態に即した調査解析を実施して、将来の交通流動を予測することにより、今後の望ましい都市交通政策の在り方を整理し、都市計画道路の見直し等を行います。 ・長期未着手都市計画道路見直し事業 ・街路調査事業	

2 まちづくり推進課

「地域住民が主役」の未来に希望が持てる、個性ある美しいまち（地域）づくりの実現のため、以下の取組を実践します。

- ・東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。
- ・地域に真に必要なものを地域の人々と「ともに考え、ともにづくり、ともに育む」の視点に立ち、まちづくりの在り方や計画策定、各種事業に対し助言や支援を行います。
- ・地域づくりに積極的に取り組む地区において、連携・協働・役割分担のもと、ソフト・ハード両面から支援する元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業等の地域づくり事業を推進します。
- ・都市の土地の合理的かつ健全な利用と都市機能の更新に資するため、市町村及び組合が事業主体となる土地区画整理事業を促進します。
- ・市町村が地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性ある持続可能なまちづくりを実現するため、都市再生整備計画事業の活用を促進します。
- ・市街地における円滑な交通の確保に加え、街並み景観の保全・形成や市街地の活性化支援、地域アメニティの向上など、機能的な都市活動を支え、安全で快適な生活を育む街なか道路の整備を推進します。
- ・都市における緑地の保全と緑化の推進、都市公園の良好な維持管理を図るとともに、老朽化した施設の更新等を進めます。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
復興祈念公園の整備	都市公園事業費(再生・復興) 【復興祈念公園整備事業】	2,819,000	東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。 多目的広場等の造成や、国営追悼・祈念施設へ来園者を誘導する公園橋を整備するとともに、受付・案内機能を持つ管理棟工事に着手するなど令和7年度の完成に向け、事業の推進を図ります。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
まちづくりや地域づくりへの支援	地域づくり交流促進事業費	548,585	<p>地域の実情に応じた個性ある美しいまちづくりや地域づくりの推進、被災地域の復旧・復興においては、市町村や地域住民が、自らの地域の方向を総合的に考え、実行することが重要であり、県は、まちづくりの新たな視点の提示や情報提供、計画への広域的観点からの調整、円滑な進行のための支援・助言などに努め、これらサポート機能の一層の充実を図ります。</p> <p>本県の多彩な風土や観光資源、地域資源の活用などにより、「持続的成長が可能な地域づくり」及び「交流人口の拡大」に結びつく戦略を地域づくり団体・地域住民や市町村とともに策定しつつ、各主体の役割分担のもと、ソフト・ハード両面から地域活性化のための仕掛けづくりと基盤整備を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気ふくしま地域づくり交流促進事業 中ノ沢熱海線（猪苗代町）外 計25地区 ・交付金事業（地域づくり） 土湯温泉線（福島市）外 計3地区
市街地整備 土地区画整理事業の推進 市街地再開発事業の推進	ふくしまインフラツーリズム推進事業	25,000	<p>インフラ施設を観光資源として活用し、地域観光と結びつけたインフラツーリズムを推進することにより、県内の観光交流人口の拡大及びインフラへの理解促進を図ります。</p> <p>都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善を行い宅地の利用の増進を図る土地区画整理事業を推進し、良好な生活環境を形成します。また、土地区画整理法の規定に基づき、個人、組合、市町村等が施行する土地区画整理事業の指導、助言、認可等を行います。</p> <p>市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る市街地再開発事業を推進します。また、都市再開発法の規定に基づき、個人、組合、市町村等が施行する市街地再開発事業の指導、助言、認可等を行います。</p>

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
都市再生整備計画 事業の推進			市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施する事業の推進に向け、支援、助言を行います。
まちなのにぎわいを支える街なかの道づくり 街なか道路の整備 (街路事業)	街路事業費 【補助事業(街路)】	906,000	道路整備と電線類の地中化等による無電柱化を一体的に実施し、街なか道路の整備を推進します。 ・(都) 白河駅白坂線 外 計5箇所
	街路事業費 【交付金事業費(街路)】	355,590	効率的で機能的な都市活動、まちなのにぎわいや交流、健全で文化的な都市活動を支える重要な都市基盤である街なか道路の整備を行います。 ・(都) 栄町大笹生線 外 計4箇所
	街路事業費 【街路事業】	94,930	街なかのにぎわいを支えるため、早急に整備する必要のある路線の事業進捗を図るため、補助事業及び交付金事業と併せて実施することにより、街なか道路の整備を推進します。 ・(都) 内環状線 外 計4箇所
緑とオープンスペースを確保する都市公園等の整備 都市公園の整備	都市公園事業費 【交付金事業(公園)】	346,950	都市住民の休憩、散策、運動等のレクリエーションの場を提供するとともに老朽化した施設の更新等を推進します。 ・あづま総合運動公園(福島市) 外 計5公園
	都市公園事業費 【地域脱炭素移行・再エネ推進事業】	7,500	都市公園への太陽光発電設備の導入、整備を行います。 ・あづま総合運動公園(福島市) 外
	公園事業費	16,277	交付金事業で対象とならない公園施設の整備を行います。 ・あづま総合運動公園(福島市) 外 計3公園
	地域振興費 【公共施設整備事業(公園)】	174,835	運動施設や管理備品等の整備・更新を行います。 ・あづま総合運動公園(福島市) 外 計2公園

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
都市公園の維持管理	公園維持補修費	538,385	都市公園の施設の保全、計画的な補修等を実施します。 ・あづま総合運動公園(福島市) 外 計17公園
	都市公園管理費	1,070,083	都市公園の良好な維持管理を行います。 【指定管理公園】 ・あづま総合運動公園(福島市) ・逢瀬公園(郡山市) ・福島空港公園(須賀川市・玉川村) 【直営管理公園】 ・会津レクリエーション公園(会津若松市) ・東ヶ丘公園(南相馬市) ・いわき公園(いわき市)



被災状況



整備状況

防災緑地事業

原釜尾浜地区(相馬市)



元気ふくしま地域づくり交流促進事業
交流広場整備(いわき市小川地区)



ふくしまインフラリズム推進事業
R5モニターツアー(木戸ダム)



あづま球場改修前



改修後

都市公園整備事業

あづま総合運動公園（福島市）



整備前



整備後

街路事業

(都)中央線外1線（伊達市）

3 下水道課

下水道は、生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全、資源の有効利用などの多種多様な役割を担っている重要な施設です。このため、下水道、農業集落排水、合併浄化槽等を含めた汚水処理構想である「ふくしまの美しい水環境整備構想～適正な生活排水等の処理に向けて～（平成22年6月）」に基づき、市町村や汚水処理担当部局と連携し整備を進めるとともに、市街地の浸水被害の解消や下水汚泥の適正な処理処分を推進します。

- ・阿武隈川流域において、複数の市町村にまたがる効率的な下水道事業として、流域下水道事業を推進します。また、「福島県流域下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設の改築・更新を進め、永続的な運営に努めます。
- ・生活環境の改善や浸水被害の防除を図るため、市町村が実施する公共下水道事業を支援します。また、汚水処理事業の経営効率化のため、広域化・共同化の取組を促進します。
- ・流域下水道施設を適正かつ効率的に維持管理し、公共用水域の水質保全等に努めます。また、日々発生する汚泥を適切に処理します。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
<p>快適な生活環境を確保する下水道整備の推進</p> <p>1 流域下水道の整備</p>	<p>流域下水道事業 (資本的支出)</p>	<p>2,914,194</p>	<p>流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市の環境整備を図るため、阿武隈川上流流域下水道(県北処理区、県中処理区、田村処理区)の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川上流流域下水道(県北処理区) 福島市外1市2町で供用されており、流入量増加に伴う処理施設の増設及び処理施設の改築更新を進めます。 処理場：水処理施設ほか(増設) 水処理施設ほか(改築更新) 揚水施設ほか(耐水化) ・阿武隈川上流流域下水道(県中処理区) 郡山市外2市2町で供用されており、処理施設の改築更新を進めます。 処理場：揚水施設ほか ・阿武隈川上流流域下水道(田村処理区) 田村市で供用されており、処理施設の改築更新を進めます。 処理場：揚水施設ほか

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
2 公共下水道の整備	下水道事業費 (市町村下水道事業費等補助金)	44,315	県内における下水道の普及促進を図るため、市町村の下水道事業に対して財政支援を行います。 下水道事業費補助 (R6年度対象市町村) ・公共下水道事業：14市町
	下水道調査費 (都道府県構想見直し策定業務)	13,006	県構想は、県内全域を対象とした効率的な汚水処理施設の整備に関する総合的なマスタープランであり、新たに策定された広域化・共同化計画及び震災後の社会情勢の変化と人口減少等を踏まえた構想に見直しを行います。
3 下水道の広域化 ・共同化の推進			県内の汚水処理事業の広域化・共同化を支援します。
下水道施設の維持管理 流域下水道の 維持管理	流域下水道 事業 (収益的支出)	4,639,496	県北、県中、二本松、田村処理区 各浄化センター、ポンプ場及び幹線管渠の 適正かつ効率的な維持管理を図ります。
	下水汚泥放射 能対策事業	317,576	放射性物質を含む下水汚泥の放射能濃度を測定し、適切な処理・処分を実施します。



阿武隈川上流流域下水道事業

県中処理区 県中浄化センター（郡山市）全景

建 築 総 室

(建築住宅課、建築指導課、営繕課)

I 建築総室の基本方針

東日本大震災以降の急激な人口減少や少子高齢化など本県特有の課題、温暖化による気候変動など地球規模の課題に対応しつつ、地方創生、頻発する自然災害からの生活再建及び避難指示解除区域における帰還者等向け住宅の供給など次のステージへの復興を進めていくため、県住生活基本計画の3つの基本方針である ①住宅ストックの質と量の適正化、②安全・安心、③地方創生・復興に基づき、各種施策を推進します。

＜建築総室の業務目標（施策展開の方向性）＞

① 住宅ストックの質と量の適正化

本県では、東日本大震災及び原発事故からの生活再建のため数多くの住宅が建設された一方、人口減少により住宅ストックの余剰が進んでいることから、住宅ストックの質の向上と量の適正化を図るため、空き家の改修・除却、住宅の耐震化や省エネ化など良質な居住環境の形成を支援するとともに、公営住宅の長寿命化やバリアフリー化などに取り組みます。

- 空き家の改修や除却など空き家活用への支援
- 住宅の耐震化や省エネ化など住宅性能の向上への支援
- 県営住宅の改善、適正な維持管理

② 安全・安心

豊かな住生活の実現と持続可能な地域づくりに向けて、安全・安心で快適な住宅・建築物の整備、低額所得者や高齢者等の居住の安定を確保するための住宅セーフティネット制度の更なる普及促進、2050年カーボンニュートラルの実現を見据えた住宅・建築物の省エネ化、再エネの導入、県産木材の活用などを進めます。

- 住宅確保要配慮者の居住の安定確保への支援
- 建築関係法令の遵守の徹底
- 省エネルギー住宅や県産木材を活用した住まいづくりへの支援
- 災害に強い住まいとまちづくりや中心市街地の活性化への支援
- 県有建築物の整備、適正な維持管理
- 環境に配慮した建築物の整備促進

③ 地方創生・復興

東日本大震災以降、若年層の流出や少子高齢化が加速したことから、若者や子育て世帯の移住・定住等を促進するため、移住者・二地域居住者、子育て世帯等に対する住宅取得や空き家の活用など地方創生の取組を推進します。

また、頻発する自然災害による被災者の住宅再建や避難指示解除区域における帰還者等向けの住宅供給など住まいの復興・再生に取り組みます。

- 県営住宅の空き住戸を活用した移住希望者等への住宅提供
- 移住者や二地域居住者が行う住宅取得・空き家改修への支援
- 子育ての段階に応じた快適な居住環境づくりへの支援
- 復興公営住宅や借上げ住宅等の適正管理
- 帰還者向け災害公営住宅等の代行整備

II 建築総室の行動基準

＜建築総室スタンダード＞

○私たちは、社会と県民のニーズに的確に応え、地域に根ざした、より良い建築をつくります。

私たちは、カーボンニュートラルやZEB、木造化など建築・住宅を取り巻く状況を敏感に感じ取り、社会や県民のニーズに的確に応え、ハードとソフトの両輪で、地域の文化や風土等に融合した、より良い建築・住宅づくりに取り組みます。

○私たちは、感謝の気持ちを忘れずに、チームワークを発揮してチャレンジします。

私たちは、周りの方々への感謝の気持ちを持ちながら、職員が一丸となり、チームワークを発揮して、新たな取組や困難な課題に挑戦します。

III 各課の基本方針と事業計画の概要

1 建築住宅課

更なる人口減少や少子高齢化など本県特有の課題に対応しつつ、地方創生や次のステージへの復興、住まいの防災・減災対策を進めるため、県住生活基本計画に基づき、豊かな住生活の実現に向けて住宅施策を推進します。

○既設県営住宅について、適正かつ効率的な管理を施策の基本とし、低額所得者や高齢者、子育て世帯など居住の確保が困難な世帯が入居できる戸数を確保するとともに、指定管理者との連携により、県民への更なるサービス向上と適正な家賃徴収に努めます。

○優れた建築物等を表彰し、建築文化の向上とまちづくりに対する意識の高揚を図ります。

○原子力災害により避難された方々の快適で安全・安心な居住環境を確保するため、復興公営住宅を適正に管理します。

○双葉町からの要請に応じ、ふるさと帰還と新規転入者の定住に向けた居住環境の整備を進めます。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
① 住宅ストックの 質と量の適正化	1) 県営住宅の 長寿命化	1,694,981	県営住宅の長寿命化を図るため、改善事業を実施し、住宅に困窮する低額所得者等に対し、快適で安全・安心な住宅を公平かつ的確に、低廉な家賃で供給します。 ・内部改善、外壁改修等 21団地
	2) 県営住宅等の管理	885,344	県営住宅の管理に要する経費 ・管理戸数 7,918戸
	共同施設費	107,938	県営住宅の駐車場等の整備等に要する経費
	特別県営住宅 管理費	9,146	特別県営住宅及び準県営住宅の管理に要する経費 ・管理戸数 特別県営住宅 106戸 準県営住宅 21戸

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
② 安全・安心	1) 住宅政策の推進	156	住生活基本計画及び高齢者居住安定確保計画に基づき、住宅政策を総合的・計画的に推進します。
	2) 建築文化の推進	1,544	文化の香り高い魅力あるまちづくりに対する意識の高揚を図るため、地域の周辺環境に調和し、景観上優れた建築物等を表彰します。 また、住宅に対する顕彰制度を支援します。
		1,573	本県の魅力的で評価の高い近・現代建築物を集約して広く発信し、建築業に携わる将来の担い手の確保・育成に繋がります。
	3) 被災した県営住宅の復旧	100,000	被害を受けた県営住宅の復旧を行います。
③ 地方創生・復興	1) 移住・定住の推進	17,020	県内への移住・定住や若年単身者の自立を支援するため、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供します。 ・提供戸数 30戸
	2) 避難者向け住宅対策	227,104	管理市町村からの要請により応急仮設住宅の撤去等を行います。
	3) 復興公営住宅の管理	588,595	復興公営住宅の管理に要する経費 ・管理戸数 4,389戸
		40,869	復興公営住宅の給排水施設や駐車場等の管理に要する経費
4) 災害公営住宅等の整備	335,604	双葉町からの要請により帰還者向け災害公営住宅等の整備を進めます。	



帰還者向け災害公営住宅等(双葉町駅西住宅)

2 建築指導課

東日本大震災、令和元年東日本台風及び福島県沖地震で被災された方々の住宅再建を果たすため、建築関係団体や民間の確認検査機関等と連携した取組を推進するとともに、県内の住宅関連産業や住まいづくりに取り組む団体を支援します。

また、安心して住宅や建築物を取得・利用できる環境や活力ある地域社会の形成を目指し、関係部局や市町村、建築住宅関係団体等と連携し、各種施策に取り組みます。

- 中心市街地の空洞化や過疎・中山間地域の人口減少等により、街なかや地域の活力・にぎわいが失われつつあることから、空き家の利活用や、地域特性に配慮した住環境の整備を促進し、個性と魅力ある地域づくりを支援します。
- 地震などの災害に強い住宅・建築物づくりや二次災害を防ぐための支援を進め、安全・安心な地域づくりを促進します。
- 住宅の省エネルギー化や高齢者の健康増進等を図るため、住まいの断熱改修等を支援します。
- 建築基準法、耐震改修促進法、宅地建物取引業法等の建築関係法令の施行等については、市町村、指定確認検査機関及び関係団体等と連携し、建築確認検査業務の適性で効率的な執行、完了検査や定期報告の徹底、耐震診断・耐震改修や適正な不動産取引を促進します。
- 県内の工務店・設計者等の技術力向上等の取組を支援し、県産材など地域資源を活用した地域循環型の住まいづくりを促進します。
- 地域住宅関連産業の活性化を目的として、林業、製材業、工務店、設計事務所等が連携した住まいづくりを応援します。
- 住宅確保要配慮者の居住の安定を図ることを目的として、住宅セーフティネット制度を活用した補助事業を行う市町村を支援します。
- 市街地再開発組合等が土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、公共の福祉に寄与する事業を支援します。
- 子育て環境や高齢者見守り等の充実を図るため、親世帯と子育て世帯が同居・近居する住まいづくりを支援します。
- 子育て支援、移住・定住の促進や被災者等の住宅の再建・確保等を図るため、市町村・建築関係団体等と連携しながら良質な住宅の取得や入居に必要な改修等を支援します。
- 東日本大震災等で被災された方々向けの借上げ住宅の家賃支払い等を行います。

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
① 住宅ストックの質と量の適正化			
1) 空き家を活用した復興の促進	空き家活用推進費	132,908	空き家を活用した住環境整備を支援します。 ・ 県外からの移住者・二地域居住者、県内の子育て・新婚世帯の空き家改修等に補助する市町村への補助 ・ 市町村が取り組む空き家対策への補助
2) 災害に強い住まいづくり	民間住宅等対策費	28,681	安全・安心な住まいづくりを支援します。 ・ 木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修等及びブロック塀等の耐震化への補助
3) 省エネルギーに配慮した住まいづくり	民間住宅等対策費	186,915	省エネルギー住宅への改修を支援します。 ・ 既存戸建て住宅の断熱化及び住宅設備高効率化の改修等への補助

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
② 安全・安心 1) 住宅や建築物の取得・利用環境の確保（建築・住宅関連法の施行）	建築基準法施行費他	22,338	建築関係法令の適正な執行により、建築物の安全確保・質の向上を図り、もって公共の福祉の増進に資します。 (1) 建築審査会及び建築士審査会の運営 (2) 建築確認、許可、完了検査 (3) 違反建築物防止週間及び防災週間の実施 (4) 建築行政共用データベースシステムの運用 (5) 被災建築物応急危険度判定士制度の整備 (6) 建築物の耐震診断・耐震改修の促進 (7) 建築士事務所の立入指導 (8) 長期優良住宅建築等計画の認定 (9) 低炭素建築物新築等計画の認定 (10) 建築物省エネ性能向上計画の認定
	民間住宅等対策費	56,500	良質なふくしま型木造住宅の普及促進と地域住宅産業の活性化を支援します。 ・県産木材及び地元工務店を活用した住宅建設等へのポイント交付 ・工務店等の担い手対策等の取組への補助
	民間住宅等対策費	15,637	民間大規模建築物等の耐震化を支援します。 ・大規模建築物や緊急輸送路沿道建築物等の耐震補強設計・耐震化への補助
	住宅確保要配慮者の居住の安定確保	17,805	子育て世帯や高齢者など住宅の確保に配慮を要する方々の居住の安定を図るため、市町村とともに賃貸住宅の家賃や改修費等を補助します。
	市街地再開発事業等への支援	621,637	中心市街地の活性化やまちなか居住環境を形成する事業を支援します。
③ 地方創生・復興 1) 多世代が同居・近居する住まいづくり	多世代同居・近居推進費	78,055	多世代が同居・近居する住まいづくりを支援します。
	住宅取得支援事業費	80,500	県外からの移住・定住を促進するため、良質な住宅の取得を支援します。
	救助費	299,726	東日本大震災の被災者に対し、災害救助法に基づき借上げ住宅の賃料支払等を行います。

■補助事業の活用事例



空き家の活用（外観）



空き家の活用（内観）



移住者の住宅取得

3 営繕課

地方創生と次のステージへの復興を進めていくため、拠点施設の整備や県有建築物の省エネ・再エネ化・ZEB化と木造化・木質化の推進に取り組むとともに、次世代に継承できる質の高い県有建築物「永く生きる建築」を目指し、適正な整備や保全を計画的・効率的に進め、県民が安全・安心で快適に利用できる公共空間を創造します。

- 担当部局と連携を密にしながら、県民の多様なニーズや社会的要請に的確に対応した県有建築物の整備に努めます。
- 防災拠点施設や避難施設などの重要な県有建築物について、「県有建築物の非構造部材減災化計画」に基づき減災化を推進します。
- エネルギー消費量の削減目標を示す「再エネ・省エネ推進建築物整備指針」や「福島県ZEBガイドライン」により、環境負荷の少ない県有建築物の整備を推進します。
- 施設管理部局と連携を密にしながら、適正な保守・点検や劣化・老朽化対策等を計画的・効率的に進め、県有建築物の長寿命化を図ります。
- 木材の利用による快適な生活空間の創造と「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、農林水産部と連携しながら中大規模県有建築物の木造化・木質化を推進します。
- 高齢者や障がい者を含むすべての人々が安全に安心して快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき県有建築物の整備に努めます。
- 国庫補助事業や県費補助事業を活用した建築物などの整備が適正に進むよう、設計審査、遂行状況調査及び成果確認調査により、担当部局や市町村などの取組を技術支援します。

(1) 営繕課予算事業

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
② 安全・安心			
1) 県有施設の維持 保全	県有施設管理費	343,685	適切なストック管理による長寿命化を推進し、合同庁舎、職員公舎及び出先庁舎の維持保全を図るため、各施設の小修繕、法定検査、保守点検及び補修工事を実施します。
2) 中大規模県有建築物等の木造化・木質化の促進	県有施設管理費	16,962	中大規模県有建築物の木造化・木質化の推進に向けて、農林水産部と連携しながら作成する建築ガイドラインの趣旨を分かりやすく伝えるため、木造化のモデルやイメージなどを取りまとめた資料集成を作成します。

(2) 他部局等からの受託事業

(令和6年2月14日現在)

実施事業	事項名	予算額 (千円)	事業概要
受託営繕・土木工事の 監理・監督 県有施設(県営住宅 及び災害公営住宅を 除く)の整備等	—	28,691,977	受託事業の件数、金額及び主な内容等は次の とおり。

ア 営繕・土木工事の受託状況

(単位：千円)

内 容	委 託		工 事		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
総務部	10	31,899	13	4,109,146	23	4,141,045
危機管理部	3	9,290	3	49,000	6	58,290
企画調整部	4	23,453	15	1,049,318	19	1,072,771
生活環境部	1	5,156	10	476,890	11	482,046
保健福祉部	8	30,121	14	594,284	22	624,405
商工労働部	2	29,604	13	1,123,889	15	1,153,493
農林水産部	8	53,793	14	3,523,907	22	3,577,700
土木部	14	99,506	49	2,969,959	63	3,069,465
企業局	0	0	0	0	0	0
病院局	7	125,307	1	55,030	8	180,337
教育庁	52	653,587	83	12,353,221	135	13,006,808
警察本部	22	59,021	24	1,266,595	46	1,325,616
合計	131	1,120,737	239	27,571,239	370	28,691,977

※表示単位未満四捨五入により合計が一致しない場合がある

イ 主な受託事業(設計)

委託名	項 目	所在地	設計概要
宮下病院建替え基本・実施設計業務委託		三島町	新築 RC+W造 2階建 約2,700㎡
福島西・福島北高等学校統合再編事業基本・実施設計委託		福島市	新築 2階建 約1,700㎡
須賀川支援学校災害復旧工事基本・実施設計委託		須賀川市	増築 RC+W+S造 2階建 約2,100㎡ 外
船引・小野高等学校統合再編事業基本・実施設計委託		田村市	新築 3階建 約3,600㎡
出土品収蔵庫整備基本・実施設計業務委託		白河市	新築 RC+W造 1階建 約1,050㎡

ウ 主な受託事業（工事）

工事名	所在地	工事概要
福島県郡山合同庁舎整備工事	郡山市	庁舎新築 RC+S+W造 3階建 10,814㎡
農業短期大学校施設統合整備工事 （（仮称）ふくしま農業人材育成センター）	矢吹町	寮等新築 W造 1階建 4,393㎡
須賀川農業普及所庁舎新設整備工事	須賀川市	庁舎新築 W造 1階建 586㎡
復興祈念公園管理棟新築工事	双葉町	管理棟新築 RC造 1階建 909.84㎡
小名浜道路雪氷施設棟新築工事	いわき市	車庫新築 S造 2階建 299.5㎡
安達地区特別支援学校小中学部新築工事 （あだち支援学校二本松校舎）	二本松市	新築 RC+S造 2階建 5,689.86㎡
安達地区特別支援学校高等部整備工事 （あだち支援学校本宮校舎）	本宮市	新築 RC+W造 2階建 1,102.91㎡
安積中高一貫校整備工事 （安積中学校）	郡山市	新築 RC+S+W造 3階建 4,478㎡
白河実業・埴工業統合校実習棟新築工事	白河市	新築 RC+W造 2階建 7,200㎡
南会津地区特別支援学校整備工事	南会津町	新築 W造 2階建 約2,240㎡
双葉地区特別支援学校移転新築工事	楡葉町	新築 RC+S造 3階建 8,404.2㎡
文化センター大ホール客席天井復旧・改修工事	福島市	大ホール客席天井復旧改修 2階1,241㎡、1階451㎡
文化センター空調設備改修工事	福島市	空調設備改修 SRC造 地上4階地下1階 11,437.99㎡
岩瀬農業高校大規模改修工事	鏡石町	大規模改修 RC造 3階建 822㎡
光南高校大規模改修工事	矢吹町	大規模改修 RC造 3階建 1,782㎡
修明高校大規模改修工事	棚倉町	大規模改修 RC造 3階建 2,671㎡



■福島県郡山合同庁舎（郡山市）【工事中：令和8年3月竣工予定】

（3）市町村等が実施する国・県補助事業の技術審査等事務

（令和6年2月1日現在）

部局	企画調整部	保健福祉部	農林水産部	合計
件数	5	36	7	48
事業費（千円）	274,293	4,696,147	21,704,112	26,674,552



■ (仮称) ふくしま農業人材育成センター (矢吹町)
【工事中、令和7年1月竣工予定】



■ 県中農林事務所須賀川農業普及所 (須賀川市)
【工事中、令和6年12月竣工予定】



■ あだち支援学校二本松校舎 (二本松市)
【工事中、令和7年3月竣工予定】



■ あだち支援学校本宮校舎 (本宮市)
【工事中、令和6年12月竣工予定】



■ 安積中学校 (郡山市)
【工事中、令和7年1月竣工予定】



■ 双葉地区特別支援学校 (檀葉町)
【工事中、令和6年12月竣工予定】